

大和市告示第2号

大和市たばこ販売協議会補助金交付要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成30年1月5日

大和市長 大 木 哲

大和市たばこ販売協議会補助金交付要綱を廃止する要綱

大和市たばこ販売協議会補助金交付要綱（平成20年大和市告示第6号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による廃止前の大和市たばこ販売協議会補助金交付要綱の規定により交付した補助金に係る同要綱第5条の規定による実績報告については、なお従前の例による。